令和４年１月２７日

放課後児童クラブ運営委員会　様

井原市子育て支援課

まん延防止等重点措置における放課後児童クラブの対応について

放課後児童クラブの運営につきましては、感染症対策を徹底し、継続して開所していただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

岡山県では、オミクロン株による感染の急拡大により、令和４年１月２７日（木）から２月２０日（日）までの期間、県内全域にまん延防止等重点措置が適用されました。

このことに伴い、これまでのオミクロン株特別警戒期間からまん延防止等重点措置へ切り替わりますので、下記のとおり対応をお願いします。

記

１　放課後児童クラブへの協力要請

○別添の「新型コロナウイルス感染症安全管理マニュアル」、「保育所等における新型

コロナウイルスへの対応にかかるＱ＆Ａ」及び「地域子ども・子育て支援事業にか

かる新型コロナウイルス感染症対策関係ＦＡＱ」に沿った感染防止対策の徹底。

　　○飲食の際は、同一テーブル４人以下、十分な距離の確保、食事時間の分散など、感

染防止対策を図る。

　　○児童・職員に日々の健康管理を徹底するとともに、体調に不調を感じる場合は出席・

出勤をさせず、早期の受診を促す。

２　新型コロナウイルス感染症に関して、児童の利用を停止する場合

（１）児童の感染が判明した場合

（２）児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合

（３）児童が接触者に特定されPCR検査を受ける場合

　　　（その結果が陰性と確認された場合は、利用可能です。）

（４）児童に発熱等の風邪の症状がみられる場合

（５）児童の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合

　　　（医師の診断により、新型コロナウイルス感染症以外の発熱であることが明らかな場合は、利用可能です。）

（６）児童の同居の家族が、濃厚接触者及び接触者に特定されPCR検査を受ける場合

　　　（その結果が陰性と確認された場合は、利用可能です。）

３　その他

○児童、クラブの職員等の陽性が確認された場合、濃厚接触者に特定された場合、PCR検査等を受けた場合は、直ちに子育て支援課へ連絡してください。また、個人情報の取扱いには十分留意するようお願いいたします。

○クラブで陽性者（職員等を含む）が確認された場合、当該児童等の対応及びクラブの閉所等に関しましては、保健所の指示に従うものとします。

○保護者の方には、過密を避けるため、就労時間が終わられた後、速やかに迎えに来ていただくなどの協力依頼をお願いします。

○感染防止対策についてご不明な点がありましたら、子育て支援課へご相談ください。

※現時点での対応は上記のとおりですが、変更となる場合もあります。